

年末・年始における防疫対策の徹底をお願いします！

- ☆ 12月19日、韓国の肉用あひる農場(飼養規模3万1千羽)で3例目となる高病原性鳥インフルエンザ(H5N6亜型)の発生が確認されました！
- ☆ 韓国を含む近隣諸国では、高病原性鳥インフルエンザが続発しています。このような中、年末・年始を迎え、特にアジア地域における人・物の動きが盛んになることから、我が国に高病原性鳥インフルエンザウイルスが侵入するリスクは、さらに高まると考えられます。
- ☆ 引き続き、下記対策を徹底するとともに、飼養家さんの異常の早期発見・早期通報をお願いします！

☆ 人・車両・物によるウイルス持込み防止対策をお願いします。
基本的な衛生対策(消毒や靴の履き替えなど)の徹底

☆ 野生動物対策の徹底をお願いします。

・家きん舎に入らせない対策

金網や壁の破損補修 ・ 鶏舎の開口部(集卵、除糞ベルトなど)の隙間対策
防鳥ネットの設置

・家きん舎に近づけさせない対策

家きん舎周辺の整理整頓、樹木の剪定や除草

・上記の対策の定期点検

☆ 水辺リスク対策

農場、ウイルスに接触するリスクが高くなります。該当する農場ではより厳格な対策をお願いします。

池などに忌避テープや防鳥ネットを設置し、集まる野鳥を減らすことも有効です。

☆ 12月29日、12月31日～1月3日は閉庁日となります。
通報は、下記の緊急携帯をお願いします。

滋賀県家畜保健衛生所

近江八幡市西本郷町226-1

TEL:0748-37-7511

緊急携帯:090-3613-7486

北西部支所

高島市今津町弘川249-1

TEL:0740-22-2145

緊急携帯:080-6176-8052